非線引都市計画区域 用途無指定地域

公法上の規制

1		Ī	Diller a
売却区分番号	高松局 127-4		別紙 1
見積価額	¥1, 970, 000	公売保証金	¥200, 000
	建ペい率:70% 容積率:400%		
14 24 15 2D	長野原町景観条例		
接道状況	南側: 幅員約6.0メートルの舗装町道[湯沢鳩の湯線:建築基準法第42条第1項 第1号道路] にほぼ等高に接面しています。		
   地 盤 ・ 地 勢	【公売財産の敷地】		
	間口約18.0メートル、奥行約170.0メートルの袋地の中間画地で敷地延長部		
	分は建物までの通路となっており僅かに上り坂です。		
使 用 状 況 等	平成2年頃建築の「グランビュー北軽井沢」内に所在		
	令和6年4月現在、居住その他の使用はされていません。		
	物件所有者の動産が残っています。		
	洗濯機置場を収納に改装した形跡が伺えます。		
管 理 状 況 等	・田園都市ライフサポート株式会社に管理委託		
	・公売財産に係る管理費等は次のとおりです(令和6年1月管理会社に確認)。		
	月額管理費:13,185円 修繕積立金:4,300円		
	水道設備管理費:1,575円		
	・管理会社の申立てによると令和6年1月9日現在の未納管理費等は次のとおりです。		
	未納管理費:303,255円 未納修繕積立金:98,900円		
	未納水道設備管理費:36,25円		
	・「グランビュー北軽井沢」は、平成30年に大規模修繕工事が実施されています。		
特記事項	1 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、 公売へご参加ください。		
	(1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。		
	(2)公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責		
	任を負いません。		
	(3)執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者		
	に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の		
	責任において行うことになります。		
	(4)土地の境界については隣接地所有者と協議してください。		
	(5)土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っておりませ ,		
	ん。 2 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があ		
	2 元却区方番号内に複数の財産(財産が うて所有者を異にする場合を含む。)がめ るものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法に		
	るものについては、国代徴収伝第 6 9 未第 3 項の規定に基づさ、 指換価の方伝に より公売を行います。		
	3 公売を中止する場合がありますので買受申込前に公売中止の有無を確認くださ		
	い。		
住居表示等	群馬県吾妻郡長野原町大字北軽井沢2032番地5520		
最 寄 駅 等	JR(東日本)吾妻線 万座・鹿沢口駅 から南東へ約16キロメートル(道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		





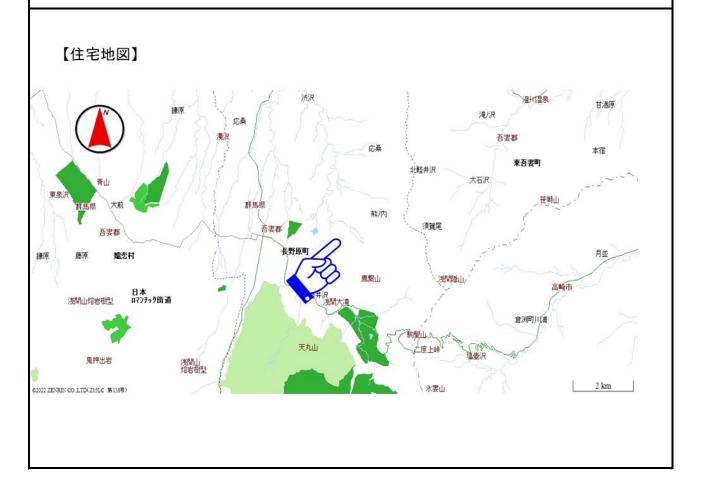






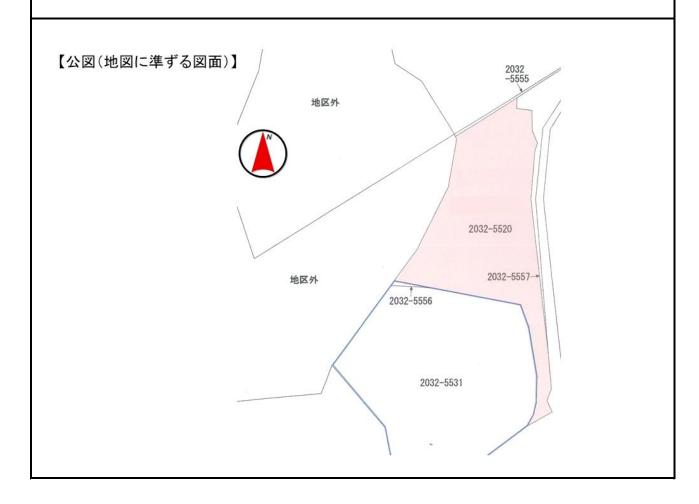




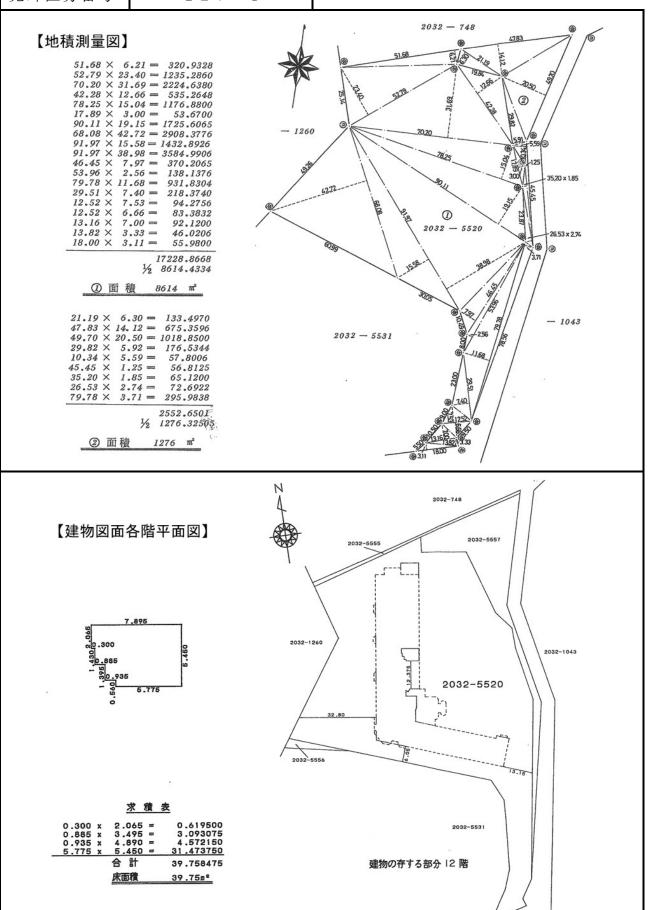


## 【住宅地図】





## 127 - 4



2032-748

売却区分番号

1 2 7 - 4

## 【建物間取図】

